

6月1日～30日は、土砂災害防止月間です

国では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に、昭和58年から6月を「土砂災害防止月間」と定めています。地球温暖化に伴う気候変動によって、大雨の頻度が増加する可能性が高くなってきており、土砂災害の増加・激化が懸念されています。

市では、台風や集中豪雨などによる土石流・がけ崩れ・地すべりなどが発生した場合に被害がおよぶ恐れのある区域を示した土砂災害ハザードマップと、河川の氾濫による浸水や家屋が倒壊する恐れがある区域を示した洪水ハザードマップを合わせた「鳥羽市土砂災害・洪水ハザードマップ」を作成・公表しています。このマップを活用し、改めて危険な場所・避難経路・緊急時の避難場所を確認し、いざという時に適切かつ迅速な行動がとれるように確認しておきましょう。

また、気象庁では「土砂キキクル」(土砂災害の危険度分布)で災害発生に対する警戒を呼びかけています。危険度は **黄→赤→紫→黒** の順に高くなり、地域に迫る危険が一目で確認することができます。



鳥羽市各種
ハザードマップ



土砂キキクル

**土砂災害から
命を守るために**



**豪雨になる前に
早めの避難行動を**

- がけ下や渓流沿いなどに住んでいるかたは、大雨警報や**土砂災害警戒情報**が発表されたら、早めに避難所などの安全な場所に避難しましょう。
- 夜間に大雨が予想されるときは、暗くなる前に避難することが重要です。
- 市が発令する避難情報に注意して、警戒レベル3(高齢者等避難)が発令されたら、高齢者など避難に時間を要するかたは、移動時間などを考えて早めの行動を心がけましょう。
- 警戒レベル4(避難指示)が発令されたら、全員安全な場所に避難しましょう。

避難するときには…



- ✕ 避難する=避難所へ行くこと
- 避難する=安全を確保する行動

地球のため、消費者にできること
みなさんは「グリーンコンシューマー」という言葉をご存じですか？グリーンコンシューマーとは環境をイメージした「グリーン」と消費者を意味する「コンシューマー」をかけた合言葉で、地球のことを考え環境に配慮した消費行動をする人のことを指します。

世界中で環境汚染や地球温暖化といった問題が深刻化の一途をたどる中、かけがえのない地球を守り、持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくためには、私たち消費者が地球環境に配慮した消費行動を選択していくことが求められています。

グリーンコンシューマー全国ネットワークが作成した「グリーンコンシューマーの買い物10の原則」のうち、今日からでも始められる日常の買い物で実

**消費者トラブルに
ご用心!**

vol.57

消費生活相談

受付時間：平日(祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～4時
場 所：伊勢市岩渕1丁目7番29号
(伊勢市役所本庁東館3階)
伊勢市消費生活センター ☎0596(2)5717
観光商工課商工労政係 ☎291156

践可能な取り組みを紹介し
ます。

**原則① 必要なものを必要な
だけ買う**

【具体例】余分なものは購入せず、衝動買いはやめる。外食では食べきれない量を注文する。

原則② 使い捨て商品ではなく、長く使えるものを選ぶ

【具体例】流行よりも耐久性が優れている商品を選ぶ。交換パーツが手に入る商品を選ぶ。

原則③ 容器や包装がないものを優先し、次に最小限のもの、容器は再使用できるものを選ぶ

【具体例】量り売りや裸売りの商品を選ぶ。簡易包装の商品を選ぶ。マイバックなどを利用する。

これらを参考に、どんな消費行動が地球環境にとって良い行動なのか、自身の消費行動を振り返ったり、家族や友人と話し合ったりしてみましょう。

消費生活センターは、さまざまな消費者トラブルの相談窓口です。消費者と事業者の間で起きたトラブルについて、専門の相談員が解決のための助言や、必要に応じてあっせんを行っています。困ったときや分からないことがあるときは、一人で悩まず気軽に相談してください。